令和７年度第１回
朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会　議事録

令和７年５月２７日

福祉部　福祉相談課

別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td>会　議　の　名　称</td><td colspan="2">令和７年度第１回
朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会</td></tr>
<tr><td>開　催　日　時</td><td colspan="2">令和７年５月２７日（火）
午後２時３０分から
午後４時１０分まで</td></tr>
<tr><td>開　催　場　所</td><td colspan="2">朝霞市総合福祉センター　第１・第２会議室</td></tr>
<tr><td>出　席　者</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会　議　内　容</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会　議　資　料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会　議　録　の
作　成　方　針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　委員全員による確認</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">傍聴者　１人</td></tr>
</table>

令和７年度第１回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和７年５月２７日（火）
午後２時３０分から
午後４時１０分まで
総合福祉センター第１・第２会議室

１　開　会

２　委員長あいさつ

３　議　題

（１）第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案）について

（２）基本理念の検討について

①重層的支援体制整備と地域福祉計画・地域福祉活動計画への反映について

グループディスカッション及び発表

②基本理念の検討について

グループディスカッション及び発表

（４）その他

４　閉　会

出席委員（１４人）

委員長	丸山　晃
副委員長	土佐隆子
委員	宮本雄司
委員	池田玉季
委員	新坂康夫
委員	尾池　富美子
委員	横田暁子
委員	田畑康治

委　　員			中村敏也
委　　員			木村　宏
委　　員			池田直弥
委　　員			山岸　亮
委　　員			岡田都子
委　　員			小川律子

欠席委員（４人）

委　　員	川村岳人
委　　員	村串克己
委　　員	中村加津雄
委　　員	伊藤允光

市事務局（６人）

事務局	福祉部長	佐藤元樹
事務局	福祉相談課長	山木　健
事務局	福祉相談課長補佐兼地域福祉係係長	平岡謙一
事務局	福祉相談課福祉相談係係長	萩原朋子
事務局	福祉相談課地域福祉係主任	高麗大輔
事務局	福祉相談課福祉相談係主任	國重慶子

社会福祉協議会事務局（４人）

事務局	地域福祉推進課長	白木順子
事務局	地域福祉推進課長補佐兼係長	上馬場　徹
事務局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋山晋司
事務局	はーとぴあ福祉作業所主任	田中康市

計画策定支援事業者（２人）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：大塚氏、國分氏

資料一覧

・次第

・資料１　委員名簿

・資料２　第５期朝霞市地域福祉計画及び第５期朝霞市地域福祉活動計画 骨子（案）

・資料３　第４期計画の施策体系に基づく課題整理マトリクス

・資料４　重層的支援体制整備事業について

・資料５　グループディスカッション名簿

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
◎１　開会 〇事務局・高麗 　皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。 　本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の高麗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 　まず、初めに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 　続きまして、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっておりますので、既に傍聴を希望されている方には入室をしていただいております。ご了承ください。また、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので、あらかじめご了承ください。
◎２　委員長あいさつ 〇事務局・高麗 　それでは、開会にあたりまして、丸山委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。 〇丸山委員長 　それでは令和７年度の１回目の地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定のための委員会になります。前回から少し趣向を変えて、皆さんがそれぞれにたくさん話していただけるように、グループディスカッションの形をとらせていただきました。特に今回から新しい地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を行っていくという段階になりますので、今日は幾つかの大事なテーマがあります。それについてグループの中で様々な意見を聞かせていただいて、それを次回、夏頃ですけれども、次の委員会で新しい計画の素案として反映できるようにしていきたいと考えていますので、今日はよろしくお願いいたします。 　なお、帰りがバスの方もいらっしゃると思うので、その時間も配慮して、なるべく１時間半くらいで、４時過ぎくらいに終わる形をとりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 　それでは、事務局、お願いいたします。
◎　資料確認・出席状況報告・本日の会議の進め方

○事務局・高麗

どうもありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして配付資料の確認をお願いいたします。本日の資料ですが、まず初めに、次第。資料１「委員名簿」、資料２「第５期朝霞市地域福祉計画及び第５期朝霞市地域福祉活動計画 骨子（案)」、資料３「第４期計画の施策体系に基づく課題整理マトリクス」、資料４「重層的支援体制整備について」、資料５「グループディスカッション名簿」。以上の６点になります。お手元にない方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員１８名様の中で１４名の方にご出席いただいておりますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第７条第２項の規定に基づきまして、会議が成立することをご報告いたします。

次に、本日の会議についてご説明いたします。本日は、次第にもありますとおり、議題（１）に「第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案）について」、議題（２）に「基本理念の検討について」とさせていただいております。まず、議題（１）について、朝霞市と朝霞市社会福祉協議会とで検討し、この内容で策定を進めていければと考えております。つきましては、委員の皆様からの忌憚ないご意見をいただければと思います。次に議題（２）につきまして、本計画の基本理念についてご意見を頂戴したいと考えております。朝霞市は令和８年度を目標に重層的支援体制を整備することを進めており、重層的支援体制の説明をさせていただいた上で、グループディスカッションにて、重層的支援体制と今後の地域福祉計画・地域福祉活動計画をどのように考え、反映させていけるのかを皆さんと検討する時間として、３０分程度を予定しております。最後に、今回策定する第５期朝霞市地域福祉計画及び第５期朝霞市地域活動計画の基本理念について、事務局からの説明の後、グループディスカッションにてご意見をいただきたいと考えております。こちらは２０分程度を予定しております。また、それぞれのグループディスカッションの最後には、各グループでどのような意見が出ていたか、発表のお時間も取りたいと思いますので、進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いします。

◎３　議題

（１）第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案）について

○丸山委員長

座ったままで失礼いたします。それでは、本日は議題が２つありますが、その（1）「第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案）について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・高麗

では、ご説明させていただきます。議題（１）「第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案)」についてご説明いたします。資料２を中心にご説明いたします。これまで１年間、アンケート調査や市民懇談会を開催させていただきまして、市民の皆様のご意見をお聞きし、また、委員の皆様にもご意見をいただき、それを反映いたしました。今年度で第５期朝霞市地域福祉計画及び第５期朝霞市地域福祉計画を完成させることになるのですが、その計画のまず最初の骨子（案）を皆様にお配りしております。

資料２の目次をご覧ください。最初の第１章「計画の策定にあたって」と第２章「市の地域福祉を取り巻く現状」につきましては、第４期と大きな変更点はなく、同様の形で作っております。１ページ目、第１章につきましては、計画を策定する背景や計画の位置づけ、計画の期間、社会情勢の変化といった内容について、第４期の策定時から現在にかけての出来事を加えた内容となっております。こちらの第１章の内容、特に３ページの「社会情勢の変化」の部分につきましては変更予定です。こちらは地域福祉関連の制度改正などを記載しているところですけれども、令和４年度に「第二次再犯防止推進計画」が閣議決定されており、国・地方公共団体・民間協力者等が連携した取組を推進されていますので、その内容等を追加していく予定です。

５ページ、第２章「市の地域福祉を取り巻く現状」については、統計データやアンケート調査等の内容を盛り込んでおります。数値や説明文につきましては、まだ最新の情報が出ていないところもありますので、適宜差し替えてまいります。昨年度の数値が５月末から６月にかけて出てくるものもありますので、その数値が出そろい次第、入力して完成させます。

９ページからは、アンケートなどの調査について書いております。市民、こども、専門職、団体等、様々なアンケート調査を実施しておりまして、また、地域懇談会、グループヒアリングなどで市民の方からご意見をいただいた結果と、あとは、先ほどの実際の住民の増減や世帯数、出生数・出生率、高齢化率や障害者手帳所持者数など、様々な数字を掲載しております。その数字としての事実とアンケート調査等による実情、意見などの結果を今後反映していって検討していくことになります。

３４ページ、第３章「計画の基本的な考え方」については、本日皆様にご検討いただく基本理念についてと、あと、基本目標、体系、圏域の考え方を掲載する予定となっております。

３５ページの「基本目標」については、現在策定中の第６次朝霞市総合計画の地域福祉にかかる施策体系である「地域共生社会の推進」の部分の４つの柱、「地域共生社会の構築」「誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」「誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実」「誰もが安心して生活できる支援の充実」とリンクした内容になっており、これを地域福祉計画・地域活動計画での基本目標としております。

ここでＡ３の資料３「第４期計画の施策体系に基づく課題整理マトリクス」をご覧ください。表の左側の「基本目標」と「施策の方向性」につきましては、現行の第４期計画と合わせたものになっております。この現行計画を基に、国・県など社会動向や統計資料、また、昨年度実施したアン

ケート調査やヒアリングの結果、そして、皆様からいただいたご意見をまとめた表となっております。これらの情報を基に、次期計画に必要となる「課題解決の方向性」の洗い出しを行った結果を、表の一番右側に記載しております。

資料２にお戻りください。３６ページに体系の案がございます。先ほどご説明したとおり、第６次朝霞市総合計画の柱を参考に４つの基本目標を設定しています。また、それに沿って、（１）「地域共生社会に向けた支援体制の構築」など、計１２の方向性を設定しております。また、表の右側は、先ほどの資料３の「課題整理マトリクス」で洗い出した課題と対応させております。こちらの部分は本会議用の参考資料として記載しているもので、これまでの調査や議論で浮かび上がった諸課題を、着実に解決に向けた取組につなげていくことを意図して記載しております。なお、表の一番下の「他の計画への提案」については、福祉分野の上位計画である本計画の策定過程で浮かび上がった課題は、福祉分野の個別計画と連携して推進するとともに、他分野の計画とも連携して推進していくことで、地域福祉を推進していくことを示しています。

３８ページ、第４節「圏域の考え方」については、これまでの地域の歴史や活動、生活圏域など、様々な考え方の区域・圏域が存在しております。そのため、現時点では圏域の考え方を、高齢分野の地域包括支援センターの圏域、児童分野の小学校区・中学校区、地域福祉分野の民生委員などの活動圏域など、それぞれの分野で、それぞれの課題・問題、活動・取組に合わせて柔軟な活用を展開しております。圏域については、議題（２）の重層的支援体制のグループディスカッションと合わせて、どのような圏域がいいのか、今ある圏域を生かしたほうがいいのか、それとも、分野横断に向けて統一したほうがいいのかを、皆様にも議論していただければと思います。

第４章「施策の展開」、第５章「計画の推進体制」については、今後、協議させていただきます。最後に資料を掲載する形で、骨子（案）とさせていただきました。

議題（１）の骨子（案）の全体の説明は以上です。

○丸山委員長

ご説明ありがとうございました。この冊子になっているほうが、今度、これから策定する第５期の計画の骨子（案）で、まだまだここから加筆修正などしていくものですけれども、そういうものになっていて、もう１つ、横長の白いほうのＡ３の紙があったと思いますが、これは第４期、すなわち、今進んでいる前期計画を基にした、それぞれの施策の体系で、いろいろな統計やアンケート調査、ヒアリング、そしてこの委員会で出た意見を踏まえて、どういった課題があるというのが一番右の①から㉘までになります。それを基に、これから作る計画の中では、ホチキスで留めてあるほうの３６ページのような形の体系に整理しようということが、今現在、事務局のほうで行われている作業になります。細かい一つ一つの中身については、夏頃に行う次の８月、９月の委員会でまた出していただくのですが、この方向性に対して、３４ページにある基本理念は、現在の基本理念が「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」というものですが、次の計画の基本理念をどういうものにしていくか、このままこれを続けるのか、また別の言葉を追加などするのかという

ことが提案として書かれています。

それより前の３２ページまでのところは、昨年度までに整理をしたように、様々な調査やヒアリング等で出てきたものがここに入ってきたり、あとは統計データなども入るというご説明でした。

さて、資料が多かったのですけれども、まずここまでのところで皆さんのご質問、ご意見などを、１０分弱、受けていきたいと思うのですけれども、皆さんのほうで何かご意見、ご質問はありますでしょうか。ありましたら手を挙げていただければと思います。確認、質問などでも結構です。いかがでしょうか。特によろしいですか。

もしあれば、また後で出していただければと思いますが、せっかくなので、前期の計画策定のところから携わっていて、それを踏まえて、現在、アンケートやヒアリングなどを行ってきたデータのコメントを聞いてきて、これからいろいろな計画を作っていくので、この今の骨子案について感想やコメントで結構なので、ご意見をいただければと思います。今日はせっかく分かれているので、それぞれ１人ずつと思っています。では、まず池田委員から、前期もいらっしゃった方は限られているので、一言で結構ですので、コメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇池田玉季委員

こども食堂をこの４月から始めさせていただいています。今のところは、参加人数はこどもたちなど、お子さん中心になってしまっています。グループホームをやっておりますので、グループホームのほうのシニア食堂として、シニアの方もぜひ気軽に来ていただいて、お話ができればいいと考えておりまして、５月の土曜日からスタートする予定になっております。その中で、また皆さんのご希望や、いろいろ困っていることとか、そういうことなどを聞きながら、手を出せるところは手を出していってあげたいと考えている次第です。どうなっていくかというのは、また後日お知らせしたいと思っております。

〇丸山委員長

ありがとうございます。こども食堂やシニア食堂というのはとても大切なキーワードかと思います。そういう中で、池田委員なり関わっておられる方が気付いた課題などをぜひこういう場で出してもらえればと思っています。

同じように、横田委員が前期から携わっていただいているのですけれども、サロンなどいろいろやっておられる立場から何か、コメント、感想などで結構ですので、お願いいたします。

〇横田委員

今回、事前にこの重層的支援体制整備事業を読ませていただいたり、マトリクスを読ませていただいて、本当に課題が浮き彫りになってきたと思って、まさにサロンを運営する中で重なることが非常に多いので、これがうまく新しい第５期の計画に反映できたらいいとしみじみ感じております。よくまとめていただいて本当に感謝します。

〇丸山委員長

ありがとうございます。尾池委員にコメントをいただければと思っています。いろいろ、国際交

流だけではなくいろいろな市民活動を活発に展開しておられて、いろいろな地域福祉に対する施策以外に、住民活動をどのように応援していくかということも大事な地域福祉、そして地域福祉活動計画の中のテーマかと思っています。尾池委員の立場から何かご意見、コメントなどをいただければと思います。

○尾池委員

この資料２の骨子を読んでいましたら、第４期までに出てこない言葉がいろいろと出てきて、多分、最後に精査されていくかと思いますけれども、「地域」という単語がずっと４期までは統一されていたのですけれども、今回、「地域」とか「地域の中」という単語がいろいろなところ、場面に出てくるのです。「地域」と「地域の中で」はどう違うのかとか、それから、学校などで登校拒否をされている不登校のお子さんたちがどんどん増えているということで、これは私どもの活動も関連しているのですけれども、学校カウンセラーだけでなく、コミュニティソーシャルワークとどんな関係があるのかなど思いながら、資料の３１ページなどと見比べたりしました。この第５期の骨子で、今まで第４期になかった文言がいろいろと飛び交っているので、どこかで文言の統一が必要ではないかと感じました。

私どもがいろいろと活動して一番苦しいのが、コロナの後、脱コロナからポストコロナに移行するところを上手にできなかったということで、今、運営上、若い人に移行していくのに基盤整備をして、いろいろな機関との連携も、どんなふうに手をつないでいったらバトンタッチがうまくいくかということが大きな課題なので、この福祉的なもので連携ができていったら安心して若い人たちにバトンタッチできるのではないかと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。言葉の大切さ、第４期までに出てこなかった言葉とか、あと、課題などもたくさん見受けられますので、そういう意味で、地域福祉の課題は本当に多様化してきているという気がしています。制度に合わなくなった人たちというよりも、課題を持っている人たちに合わせた支援の仕方が、地域福祉の中で行政だけではなく住民も一緒になってどのように対応していくかというところが、これから問われていると思います。先ほど横田委員もおっしゃったように、重層的支援体制という言葉や地域共生社会など、いろいろ新しいワードが出ている中で、今後、国が打ち立てた言葉に向けて、では朝霞市はどういう計画を作っていくのかということを、これから検討していきたいと思っています。

そこで、議題の（１）は骨子で目次のようなものなので、議題（２）の「基本理念の検討について」というところに入っていきたいと思います。

（２）基本理念の検討について

①重層的支援体制整備と地域福祉計画・地域福祉活動計画への反映について

○丸山委員長

基本理念の検討のためには、まず朝霞市の重層的支援体制がどのように位置づけられて、どのように進んでいくのかというところが大事になるかと思います。重層的支援体制という言葉を初めて聞く方もいらっしゃると思いますので、それらをまず事務局から説明していただいて、それから、次のテーマに入っていきたいと思います。説明をお願いいたします。

○事務局・國重

まず、議題（２）の進め方について先にご説明させていただきます。これから事務局より「重層的支援体制」についてご説明させていただきます。先ほど議題（１）で「圏域」の話をいたしましたが、地域福祉を考える上で様々な圏域の考え方があります。実際の活動圏域も多岐にわたっているというのが今の現状になっております。そこで、議題（２）の①として、１回目のグループディスカッションで、重層的支援体制の計画への反映と圏域をどう考えるか。少し難しい内容になってしまうのですけれども少し話をしていただいて、その結果を発表していただきたいと思っています。次に、②ですけれども、第５期の基本理念を検討していただきます。後で事務局より基本理念の３つの案についてご説明させていただき、皆様で２回目のグループディスカッションにて基本理念について話し合っていただき、発表をお願いしたいと思っております。

時間も限られており、グループディスカッションの時間が十分に取れないかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。

では、「重層的支援体制」について事務局よりご説明させていただきます。

○事務局・萩原

福祉相談課の萩原と申します。重層的支援体制整備事業自体のご説明と、今、朝霞市で進めている状況について、少しご説明させていただきます。資料４の１枚の「重層的支援体制整備事業について」をご覧いただきながら、お話を進めさせていただければと思います。

こちらが厚労省から示されている「重層的支援体制整備事業」の概要になってございます。地域福祉法の改正の中で、今回もいろいろ何度も言葉が出てきておりますけれども、地域共生社会の実現に向けた取組において地域の特性を踏まえた包括的な支援体制の整備に努めることが義務付けられておりまして、その手法としてこの「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が位置づけられました。この資料の右下のほうに、「相談支援・地域づくり事業の一体的実施」という囲まれた部分があると思いますけれども、こちらをご覧になりながら聞いていただければと思うのですけれども、ここまでの２０年くらいの間で、平成１２年くらいに介護保険制度が始まって、平成１９年に障害のほうの自立支援法が施行されたり、こどもの分野においても、児童虐待の防止に関する法律や、児童福祉法がそれに伴って改正されていること。令和５年にはこども家庭庁が設置されたことによって、いろいろな施策やサービス、相談の体制が各分野ごとにかなり充実してきたという流れがあったかと思います。また、平成２７年には生活困窮者自立支援法ができまして、４つある、高齢者分野、障害者分野、こども分野、生活困窮分野という形の枠組みの中で、様々な相談支援や地域づくりの事業が組み立てられていったと

いう流れがあったかと思います。

一方で、今、委員の皆様からもお話があったかと思うのですけれども、分野ごとではなかなか解決できないような課題が出てくる事案が皆様もおありかと思うのですけれども、こういった対応できない課題や分野のはざまへの対応が必要ではないかということが、近年言われてきております。１つの家庭においても、親御さんは公的に支援していて、その家に実は少し気になるお子さん、お孫さんなどがいるのだけれども、高齢の分野ではなかなか相談に乗ってもらえないといった声がよく私たちの耳にも入ってきます。そういったことがやはりいろいろ問題として浮上しているのではないかと思います。

先ほどの不登校の問題や８０５０の問題、孤独・孤立なども話題になっていると思うのですけれども、地域住民が抱える問題が複雑化・複合化していって、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制を整備すること、分野横断的に横串を刺すような体制の構築をすること、分野にとらわれず、例えば高齢者のサロンなどに近所のひきこもりがちな若者が行けたりしないだろうかとか、そういった柔軟な対応も要るのではないかなど、みんなで検討していけるようなものが重層的支援体制整備の一部ではないかと思います。また、住民同士の、ちょっとおせっかいのような、お隣さんにちょっと声を掛けようとか、そういったことから隣同士が顔の見える関係になっていくような地域のつながりをつくっていくというようなことを仕掛けていくというのも、この事業のイメージになるかと思います。

具体的にこの事業の中ですることが、この左下に書いてある「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」というものを組み合わせながらやりましょうというものになっております。また、これらをするにあたっては、相談に来るのを待つのではなく、積極的に地域に出ていって、困っている人がいないか、社会資源でこんなものがあるといいのではないかとか、実はこういう社会資源があったのだなというようなことを、出向いて継続的な支援につなげていくようなアウトリーチの取組であったり、１つの家族の支援に対して様々な支援関係者が全体を調整して支援を検討していく多機関協働の取組なども組み合わせて地域共生社会の構築を図るというのが、重層的支援体制整備事業というものになります。

朝霞市の重層的支援体制整備については、本市でも令和８年以降、この事業を進めていきたいと考えておりまして、昨年度、職員向けの研修や関係部署の会議を実際に行ったところでございます。新しい事業を新たにここでも起こすということではなく、今、地域にある社会資源や市としてある事業をまず洗い出して、この事業のこれは実は相談支援でやってるよねとか、参加支援は実はこんなものがあるというのを整理した上で、分野横断的にもう一回整理していくという作業をこの重層の事業の中でしていく必要があると思っておりまして、この辺の整理を今年度進めていけたらと思っております。それらを整理していくことで、この計画にもそういったことを反映させながら、地域共生社会の実現というものにつなげていけたらと考えているところでございます。

これ自体がなかなか難しい内容で、皆様に分かるように説明できたか不安ですけれども、重層的

支援体制整備事業については以上になります。

○丸山委員長

ご説明ありがとうございました。大変難しいテーマですので、既に言葉を聞いて十分理解されている方もいれば、今初めて聞いて、「重層って何なんだ」とか、「包括的な相談って何なんだろう」と思った方もいらっしゃるかもしれません。まだ、今始まっているものではなくて、全国的には始まっていますけれども、朝霞市はこれからこの事業を展開していこうと。いわば、この資料の一番右下のところの図が一番分かりすいかと思いますけれども、現在は縦割りの、高齢、障害、こども、生活困窮のようなテーマごとの法律や制度の運用で、世代や分野ということに合わせて相談する先や提供するサービス、役所の中の担当課がみんな違うわけですけれども、場合によってはたらい回しになってしまうという課題。そして、１つの家庭の中で、お母さんとこどもであったり、孫であったりで法制度が違うと担当者が違う。そこで、「もう相談するのはやめよう」とならないように、「横串を刺す」という言葉があったと思うのですけれども、これらを属性とか世代を越えて丸ごと――包括的というのは丸ごとです――１つの相談体制、もしくは実施体制で地域の中で対応していく仕組みをこれから考えようというところかと思います。

まだ、今日現在、朝霞市で何かができているわけではなくて、そういう方向性を踏まえて、ではこれから作る地域福祉計画・地域福祉活動計画の中でこれらを導入していった場合、どんなところがプラスになるのか、逆にどんなことで課題があるだろうとか、計画中でそれぞれの立場から考える。この重層的支援体制整備事業が始まったら、自分のテーマで言うと、こういうところではとてもいい効果があるのではないか、逆に、こういうところでは課題があるのではないかなど、自由にこの後グループの中で意見交換、ディスカッションをしていただければと思っています。

答えを出すものというよりは、それぞれのご意見や質問、いろいろな提案などを、事務局も含めて受け止めて、次回の計画の素案を出すときに反映していきたいと思っています。時間としては、少し短いのですが、１５分くらいを予定しています。第１グループは私、丸山が入って司会をします。第２グループは宮本委員が司会進行をしていただいて、第３グループは、今ご説明いただいた事務局の萩原さんが進行を務めていただきます。それ以外にも、事務局の方も入っていただきますが、委員の中で自由に意見、もしくは提案など、いろいろなことを話していただいて、それらを全体に、こんな話が出ましたという形で、司会進行以外の委員の方から発表者を決めていただいて、発表していただければと思っています。

今日は２回グループディスカッションをするのですけれども、まず、今聞いた重層的支援体制という言葉と計画全体について、皆さんのご意見、ご質問、コメントなど自由に意見交換を１５分間していただければと思います。では、今、１５時１０分スタートですので、２５分をめどに進めていただきたいと思いますの。よろしくお願いしたいと思います。

《３グループに分かれてディスカッションを行った》

○丸山委員長

では、そろそろよろしいでしょうか。あと１回、ディスカッションする時間がありますので、今出た意見で、こういう意見が出ましたということで結構なので、各グループから代表者の方に発表していただきたいと思います。では、第１グループから、山岸委員、お願いします。

○第１グループ（山岸委員）

山岸です。よろしくお願いします。

第１グループでお話しした内容ですけれども、重層的支援体制整備をやっていくにあたって、市が主導的な立場でやっていくのはもちろんなのですけれども、市だけでは介護、子育て、高齢者などを横断的に全てに対応するのは実質的に不可能なので、それを民間を含めてやっていくにあたってのシステムの構築をどうやっていくのかというのが課題であると。あとは、この重層的支援体制整備自体はとても大切なのですけれども、市町村としてやっていく分にはこの見せ方でいいのですが、一般の人が見るときに、例えば自分のうちは子育て世代だから子育てだけ見たい、また、自分のところは介護だけ見たいといったときに、１か所にまとまっていないのです。横断して載ってしまっているので、見たいところが探せないので、結局、いいものを作っても生かせない、共有ができないような欠点があるのではないかと。あとは、やはり言葉が難しいので分かりやすい言葉にうまく置き換えて作っていくことができればいいのではないかというようなお話を皆さんと行いました。以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。では、第２グループ、お願いします。

○第２グループ（岡田委員）

私は一般市民としての参加の岡田と申します。

本日はこちらのいろいろな施設を代表している方から、その施設を背中に背負った意見を伺えたのですけれども、私は一般市民として、まず１つは、相談の窓口ですが、サロンだったり生活委員さんだったりするのですが、私、主人が町内会の副会長をやっていまして、その町内会にはいろいろな分野の相談が来るのです。近所の方が独居になってという相談とか、お子さんが虐待されているのではないかとか、そういったことが全部来るのです。ですから、１つは、民生委員さんの人手不足とかそういったことを、もっと町内会を頼って、そのいろいろなものの窓口として町内会をもう少し活用してもいいのではないかと思ったのですが、その後なのですけれども、このアンケートを見ていましたら、どこに相談していいか分からないという方が結構いらして、それが障害の方などもいらっしゃるのですが、私は、老人関係で包括さんがとても、皆さん、包括さんに何でも相談に行くというような体制ができていて、しかも、そこでケアマネさんという、その人を担当する専門職の方をまず立てて、そして、ケアマネさんから医者だったり事業者さんだったり、とにかく、その方に関わっている方を集めて会議をするというようなことがあります。その体制がすごくいいと思うのです。ですから、それを家庭で考えたら、例えばこの家庭にはお年寄りのご夫婦、介護が必要な方で、また、こどもさんが虐待されているかもしれないといった方だったり、その家庭に対

しての１人のケアマネさんを立てて、それから、そこで関係者を集めて会議をするような形がとてもいいのではないかと思います。

あと、その情報をまず集めるのに、いろいろなところから情報が来たものを、市役所が総合福祉情報受け口みたいな形のものを１つ設置していただいて、もちろん今までも、私は長寿はつらつ課に少し在籍していたので、私は介護認定調査員だったのですけれども、ご家庭の様子を見て、少し生活困窮ではないかとか、虐待があるのではないかというときに、ほかの福祉課に相談したり、生活保護に相談したり、その長寿はつらつ課の方はすぐ動いてくださったりして、そういう原型はあったのですけれども、それをどこに相談していいか分からないようなときには、一括した総合相談窓口みたいなところに話を持っていって、そこが、ではどこの担当に下ろそうというように考えるような、そういったシステムは、素人の宇宙を見るような考え方なのですけれども、いかがかなと私は思いました。

〇丸山委員長

ありがとうございます。では、第３グループ、お願いいたします。

〇第３グループ（池田直弥委員）

第３グループです。ディスカッションしたことで、まずⅠ番の相談支援につきましては、田畑委員が、身内で実体験で、例えば相談できる身寄りがない人がいるとか、金銭の問題があってなかなか相談に乗れないとか、どういうふうに相談したらいいか分からないとか、そういう問題があって、あと、小川委員からは、小川委員のお仕事を引き継いだときに、コロナが弊害になってきちんと引き継げていない。マンパワーの問題があるということで、その辺の充実を図っていかないといけないということです。Ⅱの参加支援ですけれども、参加支援は尾池委員から、画一的な答えではなくて、年代別とかその人の立場に立った回答をきちんと用意して、相談される皆さんが納得できるような回答をしたほうがいいのではないかという話がありました。地域に向けた支援というのは、私の意見なのですけれども、朝霞市は高齢化起きてない問題とかがあって、あまり変わっていない。むしろ、ひとり親とかそういうほうが、生活保護の人が増えていて、多分、そういう人たちを助けていかなくてはいけないという形。あと、地域に向けた意見として、先ほどの意見もありましたけれども、隣近所が一番気が付くので、隣近所の連携と町内会のより一層の充実をうたったほうがいいのではないか。あと、圏域の話はまだこれからの話ですが、先ほどの、実は若い人が問題ではないかということで、では若い人は介護施設へ行くかとか、６つに圏域が分かれていますけれども、ではここに若い人が来るかというと、そういうことは無理で、これも私の意見ですけれども、きちんと朝霞市、朝霞駅、朝霞台駅にきちんと立派なものをつくって、場合によっては昔の西友の上につくって、若い人たちが相談できるような場所をつくられたらいかがでしょうかという意見を出しました。以上です。

〇丸山委員長

ありがとうございます。今、３つのグループから出た様々な意見や疑問点などは、すぐここで解

決するものではないので、次回の第２回までにまた整理をして、見せ方も含めて、また、体系づくりの中にも反映させていきたいと思っていますが、それを含めて全体像としての基本的な考え方、基本理念というものが３４ページにあります。この検討を次に行いたいと思っていますので、まずこの基本理念の考え方や案について、事務局より説明をお願いいたします。

②基本理念の検討について

○事務局・國重

ご説明させていただきます。基本理念ですが、骨子（案）の３４ページに記載しているとおり、第４期が「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」となっております。地域福祉計画・地域福祉活動計画が連携しながら、支え合いの心を育み、誰もが地域でつながることを目指した言葉となっております。

それで、第５期の基本理念についてですけれども、事務局として３つの案を提案させていただきました。ただ、必ずこの案の中から選ばなくてはならないわけではなく、これから皆様にグループディスカッションにて検討していただく中で、より良い表現がありましたら、皆様のご意見と合わせて検討してまいりたいと思います。

では、事務局からの提案としてお示しさせていただくものとして、A案は、第４期基本理念を引継いで、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」とする。これに関しましては、基本理念が目指すべき大きな目標であるがゆえに、充分に達成できたかどうかという点を考えた結果であります。一期が５年ではありますが、日本だけにとどまらない社会情勢や災害など、様々な社会・福祉の問題が多々あった５年であったと思います。なので、達成が完全にできたかどうかを再考して、もう一期同じ基本理念で活動してもいいのではないかという考えになります。

次に、B案ですけれども、「支え合いの心で、誰もが地域でつながる安心のまち」についてです。こちらは、第４期計画の基本理念で支え合いの心を育み、第５期では安心して地域で暮らしていくことを主目標とする考えです。近年、様々な事件や事故も多く、近隣の方との交流も防犯につながっていると考えています。地域につながって、安心して地域で暮らすことがウェルフェア・ウェルビーイングにもつながるのではないかと考えての案になります。

最後にC案ですけれども、「支え合いの心で誰もが地域でつながる共生のまち 朝霞」です。近年よく言われる「地域共生社会」ですが、縦割りや支え手・受け手という考えではなく、誰もが主体であり、助ける側でもあるし、助けられる側でもある、また、そういう関係性やレッテルで活動するのではなく、誰もが主体性を持ち、地域やそれぞれのコミュニティで活躍することを目指すという考えで、この３つの案をご提案させていただいています。

以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。この３つの案を踏まえて、A、B、C以外に、こういうアイデアがいい

というＤ案を出していただいても構わないのですが、グループで、どういう朝霞市にしたいのか、朝霞市の地域福祉をどういう方向に進めていきたいのかということで、恐縮ですが、時間は短かめになってしまいますけれども、５５分までの１０分間で、この案でいいとか、もしくは、こういう言葉を入れようなど話し合っていただいて、また、全体の発表者を決めていただいて、発表していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

では、グループでお願いいたします。

《３グループに分かれてディスカッションを行った》

○丸山委員長

では、そろそろよろしいでしょうか。どんな意見が出たかということで、出てきたものを基にまた協議をしたいと思います。では、１、２、３の順番で発表していただきたいと思います。第１グループは、木村委員、お願いいたします。

○第１グループ（木村委員）

木村と申します。よろしくお願いいたします。

第１班として意見が出ましたのは、まず、朝霞市としてどのようなまちにしたいとか、あるいは、市がどのような福祉にしたいのか、それがまずは１つあると、基本理念が随分と分かりやすくなる、といった意見がありました。

現状の事務局で出していただいている案ということで、いろいろご意見をいただいたのですけれども、まず出たのが、「育み」という言葉です。これはこれからも必要ではないかと。やはりまだまだ育みきれてないのではないかというようなところで、今後もそれは必要だろうということで、「育み」という言葉は残すということです。その後ですけれども、「共生のまち」は使ってもいいのではないかというようなこと。あと出たのが、「いつでも」という言葉です。誰もがいつでも参加できるような意味合いもあるかと思うことからで、まとめますと、「支え合いの心を育み、誰もがいつでも地域でつながる共生のまち」というような形で、まとまったわけではなく、意見として出た言葉でございます。ただ、Ｃ案の最後に「朝霞」と入っているのですけれども、なぜここだけ「朝霞」があるのか、意図が分からないことから、それはいらないだろうという結果になりました。

第１班は以上でございます。

○丸山委員長

ありがとうございます。Ａ、Ｂ、Ｃではなくて、Ｄという新しい形でございました。

第２グループ、お願いします。

○第２グループ（横田委員）

横田と申します。よろしくお願いします。

多分まとまらないと思うのですけれども、まず全体的に、分かりやすい言葉があるといいというところで、Ｂ案がいいという意見も結構あったと思います。あと、やはりこれからは、地域は多世代とか、外国の方とか、いろいろな方が住む。そういう意味では、やはり「共生」というところも

大事ではないかという言葉も出ました。いずれにしても、とにかく分かりやすい、誰が聞いても分かりやすいというところが、１つ、キーポイントになるのではないかというお話が出ました。特にどこがいいとはまとまってはいないのですけれども、あとは、しっかり共生社会を意識しながらというところも含めてということです。それでよろしいでしょうか。

○丸山委員長

ありがとうございます。分かりやすくを希望という形ですね。

では、第３グループ、お願いいたします。

○第３グループ（田畑委員）

第３グループでは、それぞれＡ・Ｂ・Ｃ案で順番にご意見を伺ったのですけれども、例えばＡ案、今までの現行どおりというところで、これでいいのではないかと。それはどうしてかというと、例えば、Ｂ案との比較で、「安心」というキーワードが入っていると、では今は安心ではないのではないかというふうに受け止めるような見方もできる。その逆の話もあって、安心が強調されることで、今の生活で安心が得られるのだなと受け止められる可能性もあると。その辺が出ました。あと、Ｃ案の「共生」というワードが、意味が分かりづらいというか、理解度が少し心配だというところです。あと、難しい言葉遣いをするよりも、例えば「お互いさま」というようなワードを入れて、こどもでも分かりやすいような理念が必要ではないか。それと、もう１つ話に出ましたのは、Ａ案では「育み」とあって、Ｂ、Ｃでは「育み」が抜けているのですけれども、これは育み終わったという意味合いではないと思うので、やはりこの「育む」「育み」ということは、今現在もその途中である、そして、これからも必要なのではないかという意味で、「育み」というワードもやはり盛り込みたいというような意見が出ておりました。

○丸山委員長

ありがとうございます。３つグループがあって、全部同じ答えということはないだろうと思っていたのですけれども、現行のＡ案と、第２グループは分かりやすくという希望であるので、現行のＡ案プラスアルファでもいいのかもしれません。第１グループはＡ案に「いつでも」という言葉と「共生の」というものを入れるという形です。

基本理念だけは今日決めてしまいたいと思っていまして、多数決では禍根を残してしまうので、今出たほかのグループの話を聞いて、Ａ案のままでいいのではないか、もしくは、Ａ案の中に「誰もが」の後に「いつでも」と「共生の」が入るか、入らないかということで、１、２分、検討していただいて、グループ内では最後は多数決でもいいと思いますので、それをまた発表して、そして最後、結構強引ですけれども、これはもう決めてしまいたいと思っていますので、皆さんの意見をグループ内で１、２分、協議をお願いいたします。

《３グループに分かれてディスカッションを行った》

○丸山委員長

それでは、どんな意見が出たかというところで、こればかりは絶対全員でそろえるというのはな

かなか難しいと思いますが、朝霞市として地域福祉はこういう方向でということを決めてしまいたいと思っています。

では、もう一回、第１グループから、木村委員、そのままいいですか。

○第１グループ（木村委員）

では、引き続き木村が発表いたします。

第１グループとしましては、先ほど発表させていただきましたけれども、先ほどの内容で分かりやすいのではないか、やはり「いつでも」という言葉は入れたほうがいいのではないかという話になりまして、先ほども申し上げましたとおり、「支え合いの心を育み、誰もがいつでも地域でつながる共生のまち」ということで、やはりどうしても結論づいてしまいました。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○丸山委員長

ありがとうございます。では、第２グループ、いかがでしょうか。どういう結論ですか。

○第２グループ（新坂委員）

新坂と申します。よろしくお願いします。

第２グループは、分かりやすいということが根本にあるので、例えば「共生」という言葉を使わないで、「共に生きる」などという言葉のほうが分かりやすいのではないかとか、「支え合いの心を育み」は、そこはいいのではないかという話はあったのですけれども、「いつでも」はなくてもいいのではないかといった意見も出たので、結論としてはここのグループは出てないのですけれど、分かりやすいというのを、あまり言葉、言葉をくっつけるよりは、もう少し分かりやすい言葉をということで、大体はＯＫなのですけれども、そこの部分が意見としてはありました。

○丸山委員長

ありがとうございます。では、第３グループ、いかがでしょうか。

○第３グループ（事務局 萩原）

私が言っていいですか。どうしても、先ほどと同じで、「共生」は入れなくていいのではないかと。どうしても、少し長いかなと。分かりやすさというところで少し長いかなということで、「共生」は抜いたらいいのではないかと。「いつでも」はいいけれども、どうかなと。

○丸山委員長

「どうかな」というのは、ないほうがいいということですか。

○事務局・萩原

「共生」はなくていいのではないか、「いつでも」は入れていいのではないかと。

○丸山委員長

「いつでも」を入れていいというのは、具体的にどういうことですか。

○第１グループ（山岸委員）

うちで「いつでも」を入れた理由がありまして、地域でつながるタイミングが、皆さんの好きな

タイミングでいつでもいいですよというような意味合いで入れたのです。だから、強制ではなくて好きなときに来てくださいと、そういう意味合いで入れた言葉なので、うちのグループとしてはできれば残していただきたいと思っております。

○第２グループ（宮本委員）

第２グループで補足なのですけれども、例えば「共生」を入れなかったら、共生がいらないという意味ではなくて、このグループで出ていたのは「誰もが」の中に共生の意味合いが含まれるのではないかといったところで、「誰もが」といったところは結局共生の理念もバックグラウンドで含まれているので、そこを、タイトルの中では「共生」は抜くのだけれども、下の説明文で「誰もが」という言葉に共生の理念も含まれていますという説明書きを書いていただくと、共生がこのタイトルに入っていなくてもいいのではないかという意見も出ていました。

○丸山委員長

ありがとうございます。総合すると、地域共生社会も含めて共生という言葉は、この理念ではなくても、この計画全体の中できちんと書き込んでいただくという形で、理念はできるだけシンプルで、しかも分かりやすく全体の方向性を決めるので、あまり大きく変わらないほうがいいのではないかというところを捉えると、すみません、先ほど、「いつでも」というのは特に構わないということだったので、「支え合いの心を育み、誰もがいつでも地域でつながるまち」という、現行のものに「いつでも」が入るという形で、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

○事務局・萩原

「いつでも」の捉え方が、おっしゃったような「いつでも」という捉え方もあると思うのですけれども、２４時間と捉えられてしまうという見方もあるのではないかという意見です。

○丸山委員長

なるほど、そうですね。そういう意味で言えば確かに、「いつでも」は、これは行政の計画なので、行政が２４時間いつでもという捉え方は一番困るところかもしれません。

では、今日、ここでの仮の今の結論としては、まず現行のままでいって、「いつでも」の整理はいったん棚上げにさせてください。入れたままでここで決めてしまうと、それが走ってしまうので、確かに「いつでも」というのはいろいろな捉え方があるので、第１グループで出たときの「いつでも」というのは市民目線なのですけれども、そこの文言は少し事務局と整理させていただくということで、いったん今日の段階の結論は、現行のままの基本理念でいくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

（拍手）

○丸山委員長

ありがとうございます。

◎議題（３）　その他

○丸山委員長

そういうことで、基本理念が決まって、ここから実際の計画策定をどんどん進めていくにあたって、最後ですけれども、議題の（３）「その他」を事務局からお願いいたします。

○事務局・高麗

ご説明させていただきます。本日、グループディスカッションで長い間皆さんからいろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。

お知らせが２点あります。１点目ですが、次回、第２回推進委員会は、８月２２日、時間についてはまた調整させていただきますが、本日と同じような午後の時間に、ここと同じ会場にて開催を予定しております。もし、現時点で出席ができない委員の方がいらっしゃいましたら、私か事務局にお声掛けいただければと思います。よろしくお願いします。

２点目ですが、その次回の第２回推進委員会の議題としまして、「成年後見制度利用促進計画」について検討させていただきたいと考えておりますので、その点についてご説明させていただきます。

○事務局・萩原

座ったままで失礼します。成年後見制度利用促進について、国の定める成年後見制度利用促進計画を勘案して市町村の利用促進に関する施策についての計画を策定するように努めることとされているのですけれども、今回の第５期のほうに、この朝霞市の計画を具体的に策定していきたいと考えています。策定にあたっては成年後見制度に関する専門職からの意見を聴取することとされているのですけれども、この委員の中で、大学の先生方は社会福祉士ということで、専門職という形になっているのですが、弁護士や司法書士という方のご意見もということを考えておりまして、次回の会議の時にこの成年後見の計画の部分に関してご意見をいただくということで、弁護士、司法書士の先生をお呼びしたいと考えております。これは条例の中でもお呼びすることは可能となっておりますので、ご了承いただければと思っております。参加いただく方に関しては、市の成年後見制度にあたり社協のほうで始まります法人後見でご協力いただいている弁護士、司法書士の先生方にご協力いただいて、市の状況を分かっていただいている方のご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸山委員長

よろしいですか。

○事務局・高麗

以上になります。

○丸山委員長

ということで、次回は８月２２日の大体同じ時間くらいを予定ということです。それから、成年後見の関係で法律の専門家の方に臨時委員として参加いただくということになっております。

皆さんから何かありますでしょうか。特にないですか。よろしければ、ぎりぎり２４分のバスは大丈夫だと思いますので、本日はこれで。最後、基本理念はもっとスムーズに決まると思ったのですけれども、やはり言葉というのは大事ですね。とても痛感しました。そういう意味で、皆さんと一緒に作っていく計画ですので、ぜひ次回もよろしくお願いしたいと思います。

◎4　閉会

○丸山委員長

皆さん、本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。